

公の施設【基本情報】

施設名	新潟市立視聴覚センター分館	
所管部・課	教育委員会事務局総合教育センター	
所在地	新潟市秋葉区日宝町6-2	
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	
設置条例	新潟市立視聴覚センター条例	
施設概要	建築面積	新津図書館との複合施設 3階 延べ床面積 2,570㎡ うち、視聴覚センター分館 延べ床面積 1,265㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート造
	主要施設	視聴覚ホール、第一研修室、第二研修室

施設設置目的
視聴覚教育の振興を図るため。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<ul style="list-style-type: none"> ①視聴覚教育に必要な機材及び教材の整備 ②視聴覚教育に必要な機材及び教材の利用並びに貸出し ③視聴覚教育についての研修